

令和8年度

火薬関係講習会のお知らせ

令和8年4月

鹿児島県火薬保安協会

〒890-0064

鹿児島市鴨池新町21-1町田ビル205号

TEL 099-203-0571

FAX 099-203-0572

メールアドレス

kayakuhoan@po4.synapse.ne.jp

火薬類の保安・管理並びに事故防止等について、かねてからご尽力されておられることに対し、心から感謝申し上げます。

現在の手帳制度は、昭和50年に旧通産省の指導の下に発足し、既に50有余年を経過しております。

この手帳制度は、火薬保安責任者及び従事者の保安教育と保安意識の一層の徹底を図り、火薬類の事故や盗難防止するため、講習会等の受講状況を記録するとともに火薬類保安(取扱従事者)手帳の保持・携行を義務づけたものです。

お陰を持ちまして、近年、本県はもとより国全体でも火薬類の事故等の発生件数、死傷者数は大幅に減少しつつありますが、残念ながら煙火事故や産業火薬事故が発生しています。

言うまでもなく、「事故等の防止」を図るためには、職場での自主保安教育はもとより、専門家による講習会での知識の蓄積、技術の習得を繰り返し行うことが極めて重要であります。

このようなことから、今年も次のとおり「**火薬関係講習会**」を開催しますので、今年のご受講対象の方は、積極的に受講していただきたく、よろしくお願いいたします。

※お尋ねになりたい点、不明の点がございましたら、遠慮なく
当協会にお問い合わせ下さい。

講習会
受けて無くそう火薬事故

1. 火薬類保安教育及び再教育講習会

(1) 日 程 表 等

① 保安教育講習会(保安責任者講習・従事者講習)

※従事者講習の方も保安講習(4時間)を受講してください。

受講該当者 ◆保安手帳(黒色カバー)を所持しており、手帳6ページの次回受講期限日が令和8年12月31日の方。(有効手帳所持者のみ) ◆従事者手帳(青色・黄色カバー)を所持しており、手帳6ページの次回受講期限日が令和8年12月31日の方。 従事者手帳が失効している方又は新規に従事者手帳の交付を希望する方。						
月	日	曜	開催地	会場名	定員	時間
6	4	木	奄美市	大島支庁	50名	13:00~17:00
6	11	木	鹿児島市	かごしま県民交流センター	60名	10:00~15:00
	12	金	〃	〃	60名	10:00~15:00
9	3	木	鹿屋市	市農業研修センター	50名	13:00~17:00
	4	金	〃	〃	50名	9:00~13:00
11	26	木	鹿児島市	かごしま県民交流センター	60名	10:00~15:00
	27	金	鹿児島市	かごしま県民交流センター	60名	10:00~15:00

② 再教育講習会

※煙火及び産業火薬の両方を取扱う方(総合)は、再教育講習会の日程を受講してください。

受講該当者 ◆保安手帳(黒色手帳)が失効している等で、再度新たに保安手帳の交付を希望する方。 ◆煙火・火薬販売業者(総合)の方						
月	日	曜	開催地	会場名	定員	時間
6	10	水	鹿児島市	かごしま県民交流センター	20名	9:30~16:30
11	25	水	〃	かごしま県民交流センター	20名	9:30~16:30

※CPDS学習プログラム(継続学習制度)認定講習について

次の火薬類講習会はCPDS認定講習にもなっております。土木施工管理技術評価向上の面からも積極的に受講してください。

再教育講習会・保安教育講習会(黒手帳所持者の方)

なお、受講証明書は、講習会の終了後、交付します。

(2) 申込の方法等(申込期限4月30日)

- ①本年開催計画表の講習会日程及び手帳を確認されるとともに、「記入上の注意」をよくお読みになって“火薬類取扱保安教育講習会受講申込書”にそれぞれ必要事項を記入してください。
- ②申込みは、郵送、FAX、メールで4月30日までにお願いします。
(会場に余裕がある場合は、随時受付いたします。)
・郵送の場合は、申込書と申込書の裏面に受講料振込済領収書(写)を貼付して郵送してください。
・FAX、メールの場合は、申込書と受講料振込済領収書を送信してください。
- ③申込み分は早い順から正式受付といたします。なお会場は定員がありますので、定員を超えた場合は、他会場へ変更していただくこととなりますので、ご了承ください。
- ④受付後、受講日10日前までに“受講票”を送付いたします。
(同一事業所の場合は事業所へ一括送付します。)
- ⑤受講当日は、④の受講票で確認し、座席(受講番号)を指定することになります。
- ⑥当日、会場での申込みは原則として受け付けできません。

(3) 受講料等の納入方法

- ①受講料等の納入は、**事前納入**です。
受講申込書提出時に、最寄りの金融機関から当協会の口座にお振込みください。
振込先口座：鹿児島銀行県庁支店 普通3013421 鹿児島県火薬保安協会
(注：振込手数料は振込者ご負担となります。)
なお、振込金受取書をもって当協会の領収書に代えさせていただきます。
(正規の領収書の必要な方は、申込時に当協会に請求してください。)
- ②**納入された受講料等は、原則として返還いたしません。**

③受講料

		会 員	非 会 員
保安教育講習会受講料 (テキスト代含む)	保安責任者講習	11,000円	18,000円
	従事者講習	7,500円	12,500円
再教育講習会(テキスト代含む)		12,500円	20,000円

(注)手帳交付手数料は別途かかります。

(手帳交付の対象者には、講習会終了後、交付申請書を配付します。)

(4) 講習時間

	保安教育講習会			(再教育講習)
	(保安責任者講習)	(従事者講習)	総合(煙火・火薬販売業者)	
●法令	1時間30分	1時間30分	3時間	3時間
●管理技術	2時間30分	2時間30分	3時間	3時間
計	4時間	4時間	6時間	6時間

(5) 講習日・会場の変更

お申込後、やむを得ず受講日等を変更したい場合は、必ず当協会に連絡して了承を得てください。
また、変更希望の会場が定員に達していれば、他の会場にお願いする事もあります。

2. 手帳制度

◎ 手帳交付申請

手帳が失効している場合又は新たに手帳を取得したい場合には、手帳交付申請書の提出が必要です。

- ① 保安手帳の失効 ～ 再教育講習会の受講が必要
- ② 従事者手帳の失効 } ～ 通常の保安教育講習会の受講が必要
- " 手帳の交付 }

申請に必要な添付書類

- 写真2枚……(タテ4.5cm ヨコ3.5cm)・・1枚は申請書に貼付、1枚は手帳に使用します
- 保安手帳……甲種・乙種火薬類取扱保安責任者免状の写しを添付すること。
- 従事者手帳……発破技士免許の写しを添付すること。(免許のない方は不要です。)
- 印鑑……申請書に本人印及び事業所印の押印
- 返信用封筒・レターパック等

◎ 保安責任者手帳、従事者手帳の更新交付申請

手帳の受講記録欄が全部記入済となった場合、手帳の更新交付申請が必要です。
この場合も、写真2枚(タテ4.5cm ヨコ3.5cm)が必要です。
詳細については、当協会にお問い合わせ下さい。

◎ 手帳交付手数料

区 分	会 員	非 会 員
交 付	7,700円	12,700円
再交付	7,700円	12,700円
更新交付	5,500円	10,500円
(氏名変更)	(6,200円)	(11,200円)

令和8年度 火薬取扱保安責任者試験及び養成講習会 (準備講習会)

(1) 養成講習会日程

月	日	曜	地 区	講 習 場 所	時 間	講 習 科 目
8	20	木	鹿児島	かごしま 県民交流センター	9:30 ～16:30	法 令
8	21	金				火薬学

(2) 令和8年度火薬取扱保安責任者試験日程

- ① 試験の種類 甲種火薬類取扱保安責任者試験
 乙種火薬類取扱保安責任者試験
 丙種火薬類製造保安責任者試験
- ② 試験日時 令和8年10月25日(日)午後1時から午後3時まで(丙種のみ3時30分)
- ③ 願書受付期間 令和8年7月17日(金)から令和8年7月27日(月)まで
- ④ 試験会場 かごしま県民交流センター(鹿児島市)
- ⑤ その他 申込方法、実施要領等については、別途案内いたします。